

働く人の法律相談

働くあなたの悩みに弁護士がお応えします

生活全般、サラ金問題、労働問題など暮らしのなかで困ったこと、一人で悩まず気軽にご相談ください。

4月開設日

1日(火)
午後3時～

5月開設日

13日(火)
午後3時～

6月開設日

3日(火)
午後3時～

相談して……よかった!

- ★事前予約制です。事前に電話で予約をおこなってください。
- ★定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ★相談は無料です。相談時間は原則お一人30分程度と致します。
- ★相談日当日は、予約時刻の15分前にはご来所ください。



電話にて先着順に予約受付

TEL (092) 918-0800

受付 月～金曜日 10時～17時

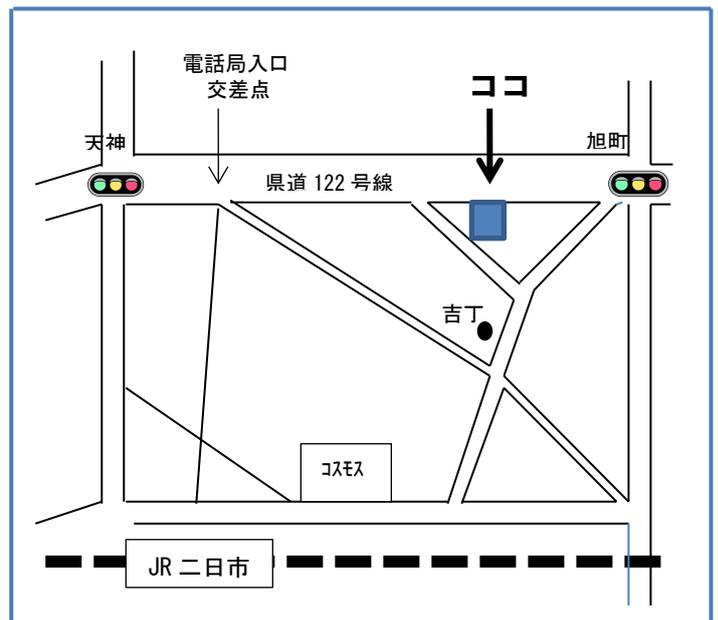
※土・日・祝日の受付はできませんので、
ご了承ください。

場所: 筑紫・朝倉地域労働者福祉協議会

筑紫野市二日市中央1-8-21

連合筑紫・朝倉地域協議会 内

TEL 092-918-0800



この法律相談事業は、一般社団法人福岡県労働者福祉協議会が主催しています。

(福岡県労働者福祉協議会: 福岡市博多区店屋町6-5 小松ビル2階 TEL 092-263-3141)